

「熊本城REVIVAL2026」夏季特別ライトアップ設置運営業務 委託業者選定 審査基準

「熊本城REVIVAL2026」夏季特別ライトアップ設置運営業務委託業者選定の審査基準に関し、以下のとおり定めるものとする。

1 審査方法

審査方法は、審査員が提案書を基に審査を行い、本業務の実施にも適した事業者を選定する「プロポーザル方式」により行う。

2 審査の手順

- (1) 提案書等受付時に観光政策課（以下「事務局」という。）にて提示金額が提案上限額以内であるかを確認する。提示金額が提案上限額を超えている場合は、その提案書は審査から除外する。
- (2) 各審査員は、提案書等の記載内容を確認する。
- (3) 各審査員は、「4 審査項目」に示した項目ごとに評価する。
- (4) 事務局は、(3)をもとに審査員ごとの各提案者の評価点数（合計）を出す。
- (5) 審査員ごとに、最も高い評価点数（合計）となった提案者に3点、2番目に高い提案者に2点、3番目に高い提案者に1点の得点を付ける。ただし、各審査員の中で同点となった者が複数者いる場合は、得点を合わせて複数者で割った数を各者の得点とする。
- (6) 事務局は、(5)をもとに各提案者の総得点を計算する。

3 受託候補者の選定

- (1) 審査の結果、総得点の最も高い提案者（以下「最高得点者」という。）を契約候補者、次点の提案者を契約次点候補者として選定する。
- (2) 最高得点者が複数ある場合は、各審査員の最高評価点（合計）を取った数が最も多い者を契約候補者とする。なお、最高評価点（合計）も同点の場合は、審査員の協議により選定する。
- (3) いずれの提案も各審査員の評価点数（合計）の総計が半数未満の場合には、要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとする。
- (4) 提案者が一者の場合は、各審査員の評価点数（合計）の総計が半数以上であれば、候補者として選定するものとする。

【例】

		審査員1	審査員2	審査員3	審査員4	審査員5	総計
会社A	評価点（合計）	80	77	83	85	88	413
	得点	2	3	3	2.5	3	13.5
会社B	評価点（合計）	60	65	66	63	65	319
	得点	0	0.5	0	0	0	0.5
会社C	評価点（合計）	98	70	80	85	82	415
	得点	3	2	2	2.5	2	11.5
会社D	評価点（合計）	73	65	77	77	70	362
	得点	1	0.5	1	1	1	4.5

この結果、総得点が最も高い会社Aが契約候補者、次点の会社Cが契約次点候補者となる。

4 審査項目

評価項目	審査基準	評点	係数	配点
①全体評価	<p>提案内容は、事業目的を達成するために、十分なものであるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施方法や業務スケジュールは、具体的で実現性がある 提案内容が、明確でわかりやすいものとなっている 基本仕様書の要求以上の魅力的な提案となっている 	5	4	20
②実施体制	<p>本業務を確実に実施できる業務遂行能力があり、適正な実施体制を確保できるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な役割分担により責任の所在が明確になっている イベント等の開催内容に応じた過不足のない体制が確保できる 過去に受注した同業務および類似業務において、技術力が十分である 警備、事故発生時の緊急対策等の適切な対応ができる 工程表、各業務スケジュールが無理なく実施できる提案である 	5	4	20
③内容評価	<p>県内外からの来訪客の滞在が見込まれるような魅力的な企画・開催が可能か。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の目的に対する企画のテーマやコンセプトが明確であり、企画内容は幅広い世代に体験いただける仕組みや工夫がある 制作物を設置する物や構造物に工夫が施されている 設置物等の配置が天守閣等城郭の眺望に配慮したものとなっている 熊本城への関心と来訪意欲向上に繋げることを目的とし、熊本城の魅力を十分にPRできる内容である 	5	5	25
④企画趣旨理解	<p>「熊本城 REVIVAL2026」および震災復興という事業の根幹理念を十分理解していることが事業計画・提案内容に反映されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「追悼」というテーマを主軸に、自社ならではの観点でより具体的な企画やコンセプト設計が提案されている 熊本城の復旧を「観光資源」だけでなく「市民の誇り」や「震災の記憶・教訓」という社会的意義から捉え、単なるイベントではなく“復興と伝承”への敬意・思いを持って提案されている 	5	5	25
⑤適正価格	<p>経費・費用が過不足なく合理的に積算され、費用対効果が高いものであるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案内容と見積書の整合性がとれており、合理的である 物品の調達方法により、経費の合理化が図られている 	5	2	10
				10 0

※評点

評価	点数
特に優れている	5
優れている	4
普通	3
やや劣る	2
劣る	1